

第136回日商簿記2級 第1問 仕訳問題類題 問題

次の各取引について仕訳しなさい。ただし、勘定科目は次の中から最も適切と思われるものを選ぶこと。

現金	当座預金	別段預金	買掛金
受取手形	新株式申込証拠金	資本金	繰越利益剰余金
資本準備金	その他資本剰余金	未収入金	未払金
支払利息	受取利息	備品	車両
備品減価償却累計額	車両減価償却累計額	減価償却費	固定資産売却益
固定資産売却損	支払手数料	受取手数料	前払利息
未払利息	前受利息	未収利息	有価証券利息
繰越商品	未払法人税等	仮払法人税等	研究開発費
法人税等			

1. 当期首に、翌月末支払いの条件で営業用自動車 ¥ 2,000,000 を購入し、従来利用していた自動車（取得原価：¥ 1,600,000、減価償却累計額：¥ 1,440,000、記帳方法：間接法）については、¥ 100,000 で下取りしてもらえることになった。なお、この下取り価格は新車代金の支払額から差し引かれることになった。
2. 決算にあたり、当期の法人税 ¥ 1,500,000、住民税 ¥ 300,000、事業税 ¥ 420,000 を見積もった。なお、中間申告のさいに、前年度の納付税額の合計 ¥ 3,700,000 の半分を現金で納付していた。
3. 当月の研究開発部門の人件費 ¥ 400,000 と、研究開発用の材料と消耗品の購入代金 ¥ 200,000 を小切手を振り出して支払った。また、研究開発目的のみに使用する遠心分離装置 ¥ 800,000 を購入し、代金は翌々月末に支払うこととした。
4. 決算の2か月前に満期の到来した約束手形 ¥ 2,000,000 について、満期日の直前に手形の更改（満期日の5か月延長）の申し出があり、延長5か月分の利息 ¥ 50,000 を含めた新たな約束手形を受け取っていたが、決算においてこの取引が未処理であることが判明した。なお、利息に関する決算整理仕訳も合わせて行った。
5. 1株につき ¥ 5,000 で発行することとした新株1,000株の募集を行い、申込期日までにその全額が申込証拠金として別段預金に払い込まれていたが、本日、申込期日が到来したので、その払込額を資本金に振り替え、かつ別段預金は当座預金へ振り替えた。なお、資本金への振り替えは、会社法で認められている最低額を計上することとした。

・解答

	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	車 両	2,000,000	車 両	1,600,000
	車両減価償却累計額	1,440,000	未払金	1,900,000
	固定資産売却損	60,000		
2	法人税等	2,220,000	仮払法人税等	1,850,000
			未払法人税等	370,000
3	研究開発費	1,400,000	当座預金	600,000
			未払金	800,000
4	受取手形	2,050,000	受取手形	2,000,000
			受取利息	20,000
			前受利息	30,000
別解	受取手形	2,050,000	受取手形	2,000,000
	受取利息	30,000	受取利息	50,000
5	新株式申込証拠金	5,000,000	資本金	2,500,000
			資本準備金	2,500,000
	当座預金	5,000,000	別段預金	5,000,000

・解説

1. 固定資産の買換えに関する問題です。

本問は「期首売却」なので期中の減価償却を考慮する必要もなく、また記帳方法もおなじみの「間接法」だったので簡単に解けたと思います。仕訳を考えるさいは「旧車両の売却に関する仕訳」「新車両の購入に関する仕訳」を分けて考えると分かりやすいです。

■旧車両の売却に関する仕訳

まず、旧車両の売却損益を算定するために買換時の旧車両の帳簿価額を算定します。取得原価 1,600,000 円から減価償却累計額 1,440,000 円を差し引くだけなので簡単です。

買換時の車両の帳簿価額が判明したら、下取り価額 100,000 円との差額 60,000 円を固定資産売却損として処理します。

- ・買替時の帳簿価額 = 1,600,000 - 1,440,000 円 = 160,000 円
- ・下取り価額 = 100,000 円
- ・差額 = 60,000 円 (帳簿価額 > 下取価額…売却損)

★旧車両の売却に関する仕訳…①

(借) 車両減価償却累計額 1,440,000 / (貸) 車両 1,600,000
 (借) 未収入金 100,000
 (借) 固定資産売却損 60,000

■新車両の購入に関する仕訳

次に、新車両を購入に関する仕訳を考えます。車両代金 2,000,000 円のうち 100,000 円については旧車両の下取り 100,000 円を充当し、残額の 1,900,000 円については未払金勘定で処理します。

★新車両の購入に関する仕訳…②

(借) 車両 2,000,000 / (貸) 未収入金 100,000
(貸) 未払金 1,900,000

以上、①②の仕訳をまとめると解答仕訳になります。

なお、借方の車両 2,000,000 円（新車両）と貸方の車両 1,600,000 円（旧車両）はそれぞれ別の車両なので**相殺しない**点に気をつけてください（未収入金は相殺します）。

固定資産の買換えに関する問題は、第 106 回の問 5 や 第 124 回の問 5、第 134 回の問 1 でも出題されていますが、他の問題は「期中売却」なので、当期の減価償却費を考慮したうえで旧固定資産の売却損益を算定する必要があります。

しかも、前々回の第 134 回の問 1 で出題された問題は、記帳方法が「間接法」ではなく「直接法」だったのでかなり出来が悪かったようです。学習のさいには他の問題もあわせて押さえておきましょう。

2. 法人税等に関する問題です。

本問に限らず、日商簿記検定 2 級の第 1 問で出題される法人税等に関する仕訳問題は、必ず中間納付が絡んでくるので、先に中間納付時の仕訳を書き出してから解答すべき仕訳を考えましょう。

☆参考・中間納付時の仕訳

(借) 仮払法人税等 1,850,000 / (貸) 現金 1,850,000

借方の仮払法人税等の金額 = 3,700,000 円の半分 = 1,850,000 円

上記の中間納付時の仕訳を考慮したうえで、解答すべき仕訳を考えます。

具体的には、借方に計上されている仮払法人税等勘定を貸方に計上して相殺消去し、確定した法人税等の額（問題文で与えられます）を法人税等勘定を使って借方に計上し、貸借差額を未払法人税等勘定で処理します。

★解答仕訳

(借) 法人税等 2,220,000 / (貸) 仮払法人税等 1,850,000
(貸) 未払法人税等 370,000

借方の法人税等の金額 = 1,500,000 円 + 300,000 円 + 420,000 円 = 2,220,000 円

法人税等に関する問題は、第 102 回の問 2 や 第 107 回の問 2、第 112 回の問 3、第 113 回の問 3、第 119 回の問 4、第 122 回の問 5、第 127 回の問 5 でも出題されているので、あわせてご確認ください。

3. 研究開発費に関する問題です。

研究開発に関する全てのコストは、発生時に**研究開発費**で費用処理します。「人件費」「材料と消耗品」「遠心分離装置」等の言葉に惑わされないように気をつけましょう。

研究開発費に関する問題は第 101 回の問 5や第 141 回の問 4、第 142 回の問 2、第 146 回の問 2でも出題されているので、あわせてご確認ください。

4. 手形の更改に関する問題です。

本問は手形の交換だけでなく、決算整理仕訳まで問う珍しい問題です。「手形の交換に関する仕訳」と「利息に関する決算整理仕訳」を分けて考えましょう。

■手形の交換に関する仕訳

まず旧手形の減少（→受取手形勘定の減少）と新手形の増加（受取手形勘定の増加）を認識しますが、問題文に「**延長 5 か月分の利息 ¥ 50,000 を含めた新たな約束手形を受け取っていた**」とあるので、**新手形は利息を含めて処理する点**に気をつけてください。

★手形の交換に関する仕訳…①

(借) 受取手形	2,050,000	/	(貸) 受取手形	2,000,000
			(貸) 受取利息	50,000

なお、問題によっては利息を手形に含めずに現金等で受け取ることもあります。参考までに仕訳をご確認ください。

☆参考・利息を手形に含めない場合の仕訳

(借) 受取手形	2,000,000	/	(貸) 受取手形	2,000,000
(借) 現金など	50,000		(貸) 受取利息	50,000

■利息に関する決算整理仕訳

次に利息に関する決算整理仕訳を考えます。本問は、決算の 2 か月前に 5 か月分の利息を受け取っているため、3 か月分の利息を翌期に繰延べます。

受け取った利息 50,000 円 ÷ 5 か月 = 10,000 円 / 月 10,000 円 / 月 × 3 か月 = **30,000 円**

★利息に関する決算整理仕訳…②

(借) 受取利息	30,000	/	(貸) 前受利息	30,000
----------	--------	---	----------	--------

以上、①②の仕訳をまとめると解答仕訳になります。

なお、借方と貸方の受取利息勘定はどちらか片方にまとめてもいいですし、まとめずにそのまま残しても正解です。

手形の更改に関する問題は、第 126 回の問 1でも出題されているので、あわせてご確認ください。

5. 株式申込証拠金に関する問題です。

株式引受人から受け取った払込金は、(新)株式申込証拠金として別段預金に預け入れます。あえて別段預金を使うのは、一時的に預かっている状態の「払込金」と、自由に使える「各種預金」とを区別するためです。

☆参考・申込証拠金の受取時の仕訳

(借) 別段預金 5,000,000 / (貸) 新株式申込証拠金 5,000,000

上記の仕訳を踏まえたうえで、本問で問われている払込期日の仕訳を考えましょう。

まず、問題文の「その払込額を資本金に振り替え」「資本金への振り替えは、会社法で認められている最低額を計上する」という指示に従って、新株式申込証拠金を資本金と資本準備金に**2分の1ずつ**振り替えます。

- ・会社法規定の原則額を資本金に組み入れる場合：全額を資本金に振り替える（会社法第 445 条 1 項）
- ・会社法規定の**最低額**を資本金に組み入れる場合：**資本金と資本準備金に 2分の1ずつ**振り替える（会社法第 445 条 2 項）

★解答①・新株式申込証拠金を資本金・資本準備金に振り替える仕訳

(借) 新株式申込証拠金 5,000,000 / (貸) 資 本 金 2,500,000
(貸) 資 本 準 備 金 2,500,000

次に、問題文の「別段預金は当座預金へ振り替えた」という指示に従って、別段預金を当座預金に振り替えます。

★解答②・別段預金を当座預金に振り替える仕訳

(借) 当 座 預 金 5,000,000 / (貸) 別 段 預 金 5,000,000

以上、①②をまとめると解答仕訳になります。

株式申込証拠金に関する問題は、第 101 回の問 4 や 第 108 回の問 4、第 112 回の問 1、第 128 回の問 2、第 149 回の問 4 でも出題されているので、あわせてご確認ください。